

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年1月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900378
法人名	医療法人 寿栄会
事業所名	グループホーム 笑顔
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市三沢528-3 (電話) 0942-73-1222
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年12月3日

【情報提供票より】(平成21年10月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 2月 8日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 15人、非常勤 1人、常勤換算 13.9人

(2) 建物概要

建物形態	<u>併設</u> 単独	<u>新築</u> 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000円・33,000円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有(円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要(平成21年10月26日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 69 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	本間病院、嶋田病院、白木歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は小郡市の中心街から外れた郊外の、田んぼや工場が見える本間病院の敷地内にある。病院からの退院先の一つとして、本人も家族も安心できる場所としてホームを開設した。開設にあたっては地域住民にも相談し、十分に開設の理解をもらっており地域の方の訪問も多々ある。重度化した場合は、かかりつけ医の母体病院があり、医師と家族等で話し合っ入院等となるので、家族も安心と信頼を寄せている。ホームは南向きの木造の建物で、中に入ると明るい日差しが差し込んでいる。リビングの天井は高く、そこにはゆっくりと回転して、空気のとよみを防ぐ大きな扇風機が取り付けられている。管理者および職員は、認知症に対する理解や思いが充分にあり、利用者の尊厳と利用者のペースを大切にし、何事も強制しないケア、笑顔のあるゆったりとしたケアに取り組まれている。今後、ますます期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善項目には、真摯に向き合い、改善計画を立て改善している。同業者との交流は、さらなる検討と取り組みが望まれる。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者、職員ともに自己評価・外部評価の意義を理解している。今回の自己評価は、スタッフが各項目をそれぞれが記入し、管理者がまとめた。自己評価をすることでケアの見直しとなり、マンネリ化防止になっていると考えている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2か月に1回、地域から3名、家族代表1名、利用者代表1名、市役所職員、グループホーム管理者、職員(書記)で開催している。ホームの行事、インフルエンザ等に関する報告、意見交換が行われている。地域からは町内行事の案内などがあり、町内行事の際に道具の貸出(たこ焼き器)依頼があったりしている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 利用者の暮らしぶりや健康状態を個別に書いた「笑顔通信」、異状があればその都度の電話、家族の訪問時の口頭での報告等を通して安心してもらっている。家族の意見、苦情への対応については、ホーム内の苦情相談窓口を明確にし、外部の苦情窓口先のポスターも掲示している。特に大きな問題や苦情などはないが、些細なことでもしっかり受け止め、その都度対応解決している。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 設立当初から地域の方に理解を求めていることから地域とのつながりは良好である。町内会には加入していないが、町内会たよりや老人会たよりなどを地域の方が持参される。地域の行事、夏祭りや敬老会などに参加している。また、母体の運動会には地域の方の参加があり、交流をしている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関入口と相談室に理念と目標が掲げている。「『地域と結びついた生活環境を大切に、笑顔とぬくもりのある穏やかな毎日を』利用者のそれまでの生活を支援し、個性を尊重し、安心して尊厳のある生活が出来る様支援することを目的とします」と、事業所独自の理念をつくっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の名札の裏に理念、目標を入れ、毎朝、朝礼時に唱和して共有を図っている。朝礼時に唱和することで常に振り返りができ、自己を省みる機会となっている。ケアプランの作成時、利用者の不穏な時などにも理念や目的を振り返っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	設立当初から地域の方に理解を求めていることから地域とのつながりは良好である。町内会には加入していないが、町内会たよりや老人会たよりなどを地域の方が持参される。地域の行事、夏祭りや敬老会などに参加している。また、母体の運動会には地域の方の参加があり、交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の理解は、管理者、職員ともに充分されている。前回の評価で改善計画を作り、改善点について職員で話合って改善に努めた。今回の自己評価は職員皆で取り組んでいる。自己評価をすること、外部からの評価を受けることで見直しができ、マンネリ化防止になっていると考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、地域から3名、家族代表1名、利用者代表1名、市役所職員、グループホーム管理者、職員(書記)で開催している。ホームの行事、インフルエンザ等に関する報告、意見交換が行われている。地域からは町内行事の案内などがあり、町内行事の際に道具の貸出(たこ焼き器)依頼があったりしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	保険料改定や新型インフルエンザ予防、スプリンクラー設置の件で市の介護保険課に出向いたり、市からスプリンクラー設置の件でホームに頻回に来られた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	1名の利用者が成年後見制度を利用している。入居時、家族に対して制度の説明を行っている。また、家族から相談される事もあり、職員は説明できる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用料金の請求と一緒に、受け持ち担当者が「笑顔通信」を利用者の暮らしぶりや健康状態を個別に書いて送っている。また、異状があればその都度電話で連絡をしている。利用料金は持参してもらう事を原則としており、その際、口頭でも状態等の報告をしている。金銭管理は、領収書を見てもらい、サインをもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内の苦情相談窓口を明確にしている。また、外部の苦情窓口先のポスターも掲示している。家族の訪問時、しっかりとコミュニケーションを図り意見を引き出している。家族会は設置されていない。	○	家族の意見をより引き出せるように家族会の設置を期待したい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在、非常勤職員は1人で、その他の職員は常勤であり、退職者も少ない。退職希望者が出た場合、半月から1カ月退職者と新人職員は重なって勤務するようにしている。また、ユニット間異動は多少あるが、ユニットの仕切りを常にオープンにしているので、担当が変わっただけという意識であり、利用者にはダメージはない。職員は利用者の気持ちを良く理解してケアをしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在、20歳代から70歳代までの職員が働いており、職員の募集や採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から外すようなことはしていない。人間性を重視して採用をしている。無資格者も採用しているが、資格取得に向けて休みの調整をしたり、先輩が教えたり、資格手当を付けるなど、意欲をもって働けるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理事務長が市の企業同和推進協議会の役員ということもあり、職員の人権教育は徹底している。年に1回管理事務長が講師となってホーム内研修を行っている。入職の際に理念にある利用者の尊厳や人権尊重の意識付けをし、個人情報や守秘義務の遵守について説明している。また、近辺の人権に関する外部研修を職員に周知している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体病院に人材育成室があり、レベルに応じた研修を行っている。今後、ホームもそれに準じてレベルに応じた研修をする予定である。介護支援専門員、介護福祉士、認知症実践者研修など、希望者には研修を受ける機会を与え、情報があれば提供している。市の介護保険課の研修、母体病院の研修にも参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所としてグループホーム協議会に加入していない。職員と利用者が他のグループホームの主催する音楽会に行ったり、職員が車椅子ダンスで同業者と個人的に交流を始めたところである。	○	グループホーム協議会に加入するなどして、交流を通じて互いに質の向上が図れるよう取組まれることに期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、体験入居を3、4日から1週間してもらっている。宿泊が困難な方については昼間来ていただいて、お茶を飲んだり、レクリエーションなどを通じて雰囲気を感してもらったりしている。入居に至るまで徐々にホームに馴染んでもらい、職員、家族と話し合いながら進めていくようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から料理の味付けのアドバイスをもらったり、畑の野菜作りや種まきの時期など教えてもらったりする。また、悩みを聞いてもらうこともあり、利用者からの言葉かけに元気をもらうことがある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントや日々の生活の係わりの中での会話や表情から、利用者の希望や意向の把握に努めている。これまでの暮らし方や最後はどこで、どのように、ということまで聞いている。意思疎通の困難な利用者は、家族や関係者から情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞いておき、計画作成担当者を中心に職員で話し合い、介護計画を作成している。家族に計画を説明している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3カ月ごとに介護計画の見直しをしている。状態変化が生じた場合は家族や関係者間で話し合いを行い、現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医、歯科、眼科の受診支援や利用者のその時々希望や要望に応じてモールへの買物支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続を重視しているが、同一敷地内の母体の協力医療機関に変更希望が出て、ほとんどの利用者が協力病院で受診をしている。検査の場合は家族が来られるが、ホームの受診支援や往診によって適切な医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化した場合についての対応を説明し、同意書をとっている。ぎりぎりまでホームで見て、かかりつけ医の判断とホーム・家族との話し合いによって協力病院でもあるかかりつけ医の病院へ移ることにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に尊厳ある生活ができるように支援することが明示されているように、本人の誇りやプライバシーを損ねるようなことには特に留意している。居室に置かれて夜間のみ使われるポータブルトイレには、カバーが掛けられ、ポータブルトイレとわからないように配慮している。個人記録は、事務室で記載し、カギをかけて保管・管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、起床時間も、食事時間もずれる人がいるので、その人のペースを大事にし、何事も強制しない支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いて献立をたてたり、月に1度食材を購入に行ったりしている。その他、もやしの根とりや玉ねぎの皮むきなどの下準備、洗い物、お茶出し、おやつづくり等、職員と一緒にしている。職員も利用者と同じテーブルで同じ物を一緒に和やかに会話をしながら共に食事を楽しくんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に週3日としているが、隔日の人もいる。また毎日でも可能である。夕方の食事前を希望されたり、仲良し二人で入浴されることもある。入浴拒否の強い方には無理強いせず、声掛けを工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意なこと、趣味等を把握し、書道、植物への水やり、折り鶴、ミシンを使っての帽子づくり、ピアノを弾く、洗濯物を綺麗に畳んだり、気分転換や楽しみごとの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	母体の病院と敷地をともにするため敷地は広く、日常的に敷地内を散歩している。車いすの人を利用者が押してゆったりと散歩を楽しまれている。また、病院内の売店に出かけている。利用者は月に1回のお買い物デーや、お楽しみ昼食会の外食を楽しみにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠をしていない。病院の売店に一人で行く利用者もいる。利用者は自由に出入り可能である。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員は母体の病院と合同で年2回、火災を想定した訓練を行っている。火災避難時の組織をつくり、夜間想定した訓練もしている。また、地域の消防団の協力を得た避難訓練も行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に病院の栄養士が献立を立てている。毎月体重測定をして、個別に主食でカロリーを調節している。利用者の状態に応じて刻み食、ペースト食、減塩食、魚のみの人等、対応している。食事の摂取量を記載し、必要な利用者には水分チェックもしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは大通りに面しているが、不快な音もなく、天井が高く、2ユニットを仕切っているドアを開放し、広々として、明るい。ゆったりとかけられるソファ、新聞、ピアノ、ピアノには利用者がミシンで縫った手造りのカバー、そして玄関やリビングには季節の花や手作りのクリスマスツリーが壁に貼ってあり、季節感とともに居心地良く過ごせる工夫がされていた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベッドと箆笥はホームの備品であるが、寝具やその他の家具、仏壇、ミシン等持ち込まれている。持ち込んだ衣類ハンガーには、いくつもの季節の衣類がかけられている。その他、季節にちなんだ手作りの作品や家族の写真が飾られ、本人が安心して居心地よく過ごせる居室となっている。</p>		